

資料

アメリカにおける産児制限の普及状況に関する最近諸調査の概要

本多 龍雄

目次

はしがき

その一、レイモンド・パールの調査

一、最初の二、〇〇〇件についての中間報告

二、抽出六、〇〇〇件についての中間報告

三、ニューヨーク及びシカゴ両市の報告

その二、ステイツクス及びノートシュタインの調査

一、第一次報告

二、第二次報告

その三、シンシナチ市におけるステイツクスの調査

一、相談所訪問前の経験について

二、相談所訪問後の経験について

三、劃一的指導法の当否について

はしがき

産児制限の普及状況については各国とも古くから若干の実測値が発表されているが、少数観察の誤差はしのぶとしても多くは知識階級層を対象と

したもので全般の状況を推測するには不便である。アメリカにおいてもこの種調査の先鞭をつけた今世紀二〇年代におけるカザリン・B・デーヴィスの仕事 (Katherine B. Davis, Factors in the Sex Life of 2200 Women, 1929) は相当に大がかりな最初の調査であつたが、やはり主として知識階級層を対象としたもので、かつ調査事項のとり方にも詳細な医学的・生物学的な計数値の算出を欠いていた。そういうわけで、三〇年代に入つてから、とくにレイモンド・パールを先達として行われるようになった諸調査は、第一には調査の対象をひろく一般人口の中に求めようとしてゐること、とくに一般大衆が専門医の指導を受けざる以前の、いわば「自己流」の産児制限の状況とその効果を明きらかにしようとしている点において、また第二にはその効果を科学的に厳正な方法によつて算定しようとしている点において特色があるといえよう。以下パールを筆頭とする若干の調査結果の概要を利用しうる資料にもとづいて以下に紹介することとする。

その一、レイモンド・パールの調査

レイモンド・パール (Raymond Pearl) は早く一九二四年以来この種調査に関心し一部着手していたが、二九年ミルバンク記念財団の財政的補助をえてから始めて本格的な調査を実施した。それはバルチモア、フィラデルフィア、ワシントン、シカゴ及びニューヨークの諸市の三九産院において一九三一年七月一日から翌三二年二月三十一日

にいたる受付患者を捉え、その産院訪問前の経験を対象として調査されたもので、総計三〇、九五一件の大数に及んでいる。全般的報告はなお未完成であるらしいが、ここには一部中間報告について紹介することとする。

抽出集計された結果によつて右調査対象の社会的構成をみると、白人と黒人の割合はほぼ七対三であり、その経済状態は普通の水準に満たざる貧および極貧のもの白人において約六割、黒人においてほぼ九割五分に及んでいる。但し調査時期は恐慌後の不景気時代であつたことを考慮せねばなるまい。その本職からみると総数の八割は俸給生活者か又は熟練・半熟練の労働者であつた。教育程度においては小学卒業程度の者が白人においても六割をこえている。配偶関係においては殆んどが有配偶者であるが若干の未配偶者もあり、その割合は黒人においてとくに高い。また信教関係については過半数がキヤソリック又はユダヤ教徒であつた。

すなわち大都市の中下層階級を代表するものとしてよいが、大都市住民に限られているところに一つの制約があり、また方法的に産院出産者を対象としているところにも他の制約がある。もつともアメリカでは出産の三分の一は産院で行われるといわれ、都市では更にその割合が高いから出産者の出産歴調査として難はないわけであるが、しかし完全な不妊者や効果一〇〇%の産制実行者は当然に調査対象の外に逸せられたわけになる。またとくに上流階級の婦人には調査を拒絶された例が多いということであるが、一般大衆の産制状況

調査としておこなつて問題とするには及ぶまい。参照文献は左のとおり、

Raymond Pearl, Contraception and Fertility in 2000 Women (Human Biology, Vol. 4, No. 3, Sept. 1932)

R.P., Preliminary Notes on A Cooperative Investigation of Family Limitation (The Milbank Memorial Fund Quarterly, Vol. XI No. 1, Jan, 1933)

R.P., Second Progress Report on A Study of Family Limitation (Ibid Vol. XII, No. 3, July 1934)

R.P., Fertility and Contraception in New York and Chicago (The Journal of the American Medical Association, Vol. 108, April 24, 1937)

一、最初の二、〇〇〇件についての中間報告

蒐集順位に最初の二、〇〇〇の件について集計された結果は左のとおりであつた。

産院訪問前に何らかの方法による避妊法を常時ないし間歇的に実行していた者と如何なる方法による避妊をも行わなかつた者との割合を人種別にみると第一表のとおり、またその実行者の避妊方法別にみた割合は第二表のとおりであつた。

パールがこの調査報告で始めて提供した最も興味ある点は避妊実行者の避妊による妊娠の減少程度すなわち避妊の効果度の測定に関するもので、その要領はおよそ次のようである。すなわち結婚

第 1 表 実行不実行割合 (%)

	白人	黒人	計
実行	35.8	15.4	29.55
不実行	64.2	84.6	70.45
計	100.0	100.0	100.00

を観察するものである。なお妊娠の危険なき期間

してから調査時現在までの期間のうち実際に妊娠してゐた期間を除き、実際に妊娠の危険に曝されていたと考えられる妊娠危険期間を算出しその間に於ける妊娠数と対照して妊娠率を算出するもので、それを避妊の実行不実行者別に比較して避妊による妊娠率の低下度を

第 2 表 方法別実行者割合

	白人	黒人	計
コンドーム	30.3	21.6	29.0
洗滌 (薬品)	20.6	41.7	23.8
中絶法	18.4	11.5	17.4
洗滌 (水)	16.5	13.7	16.1
子宮帽	5.2	2.9	4.9
その他	4.1	5.0	4.2
定期禁欲法	2.0	2.9	2.2
ペッサリーと	1.3	0.7	1.2
ペッサリーと洗滌	0.9	—	0.7
ペッサリーのみ	0.5	—	0.4
腔内操作	0.1	—	0.1
計	99.9	100.0	100.0

第 3 表 実行不実行者別妊娠率 (妊娠危険期間 100 年につき妊娠数)

	女子数	妊娠危険期間(年)	一人あたり危険期間(年)	妊娠数	危険期間 100 年につき妊娠数	一人あたり妊娠数
実行者	493	2,168.77	白	1,376	63.44	2.79
			黒	365	94.66	4.15
不実行者	855	2,940.56	白	2,294	78.01	2.68
			黒	1,141	83.02	2.94
計	1,348	4,109.33	白	1,741	68.16	3.00
			黒	3,435	79.61	2.76

としては生産および死産については〇・七五〇年、自然流産および一般の墮胎については〇・二五〇年、医療的墮胎については〇・三七五年が差しひかれてゐる。また合法的な婚姻関係にない婦人についてはその妊娠の一カ年前から妊娠危険期間に這入つたものと仮定されている。以上の想定によりこの二、〇〇〇人中の有配偶者のみについて計算された結果は第三表のとおりである。

すなわち妊娠危険期間一〇〇年に対する妊娠数としてみた妊娠率は、白人婦人については二〇％弱低下している計算になる。この数値は避妊宣伝家たちにとつては極めて不満足なものであらうが、しかしこれは避妊の理論的に可能な効果率をしめすものではなく、またそれが無効におつた原因についても差しあつて問題にしていない。例えば子供が欲しいために実行を一時中断する場合もあり、また不注意や怠慢などの責めに帰すべき場合もある。つまり、そのような場合も一切ふくめた場合の避妊のデモグラフィ的効果をしめすものといつてよい。なお黒人婦人においては実行者の方に却つて妊娠率が高く出ているが、一人あたり妊娠数についても見られるように、黒人にあつては不実行者群にくらべて実行者の方が格段に多産な婦人であつたことをしめす。概してこの調査の対象に選ばれた標本集団は平均してほぼ二年に一回の妊娠を経験しており、一般人口に比してはるか多産な人口集団であつたことに注意をねばならぬ。

二、抽出六、〇〇〇件についての中聞報告

第4表 貧富階級別・実行不実行者割合 (%)

	貧富階級別				計
	極貧	貧	普通	富裕	
	— 白人 —				
A 不実行者	67.3	61.2	49.4	21.7	54.7
B 常時実行者	11.6	16.6	20.4	22.0	17.1
C 計画的な中断者	13.4	13.4	24.0	47.6	19.8
D その他の中断者	7.7	8.8	6.2	8.7	7.8
小計 (B+C+D)	32.7	38.8	50.6	78.3	45.3
小計 (A+B+C+D)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	— 黒人 —				
A 不実行者	76.0	72.2	79.4	—	74.3
B 常時実行者	8.7	11.8	10.3	—	10.3
C 計画的な中断者	2.3	5.2	7.7	—	4.0
D その他の中断者	13.0	10.8	2.6	—	11.4
小計 (B+C+D)	24.0	27.8	20.6	—	25.7
小計 (A+B+C+D)	100.0	100.0	100.0	—	100.0

(備考) 実数は白人 極貧 509, 貧 1,948, 普通 1,354, 富裕 355, 計 4,166人, 黒人極貧 346, 貧 381, 普通 39, 計 766人である。

第5表 実行形態別利用避妊方法の割合 (%)

	B 常時実行者	C 計画的な中断者	D その他の中断者
ム	19.6	32.5	25.9
シ	19.3	21.7	18.4
ド	29.1	19.3	24.9
中	19.4	11.8	17.4
絶	5.5	8.2	4.8
法	3.5	2.8	3.0
(薬品)	3.6	3.7	5.6
(水)	100.0	100.0	100.0
ジェリー			
または			
禁慾			
その他			
計			

パールはついで上記の二、〇〇〇件を含む蒐集順位による最初の五、〇〇〇件と二万六千一番に初まる一、〇〇〇件との計六、〇〇〇件のうち、有配偶婦人のみ四、九四五件について集計を

このところ第二次中間報告を行つてゐる。観察数の増加にとまらぬ一段と詳細な分析が行われており、とくに避妊実行者を常時的実行者と、子供を欲するため計画的に避妊を中断したことのある計画的な中断者と、不注意その他の理由により中断した

その他の中断者との三群に分けたこと、経済状況を富裕、普通、貧、極貧の四段にわけて観察してゐる点に特色がある。

その主要結果は別掲諸表のとおりで、第四表は貧富階級別の普及状況をしめす。階級差は避妊技術を最も自在に利用してゐるといつてよい計画的な中断者の割合の変化にとくに顕著である。第五表はそのような実行形態別に利用避妊方法の分布頻度をみたものである。

第6表 貧富階級別および実行形態別妊娠率 (排卵100回に対する妊娠数)

		貧 窮		普 通		富 裕		計
		— 白 —	— 黒 —	— 白 —	— 黒 —	— 白 —	— 黒 —	
A	不 実 行 者	14.02±0.62	16.00±0.38	13.56±0.46	18.24±2.55	16.97±1.89	—	15.03±0.26
B	常 時 実 行 者	8.77±0.92	10.56±0.50	8.63±0.46	21.35±5.35	9.71±0.88	—	9.60±0.31
C	計 画 的 中 断 者	6.32±0.40	7.27±0.32	6.55±0.27	9.17±1.84	5.16±0.28	—	6.48±0.16
D	そ の 他 の 中 断 者	8.59±1.25	10.41±0.65	9.67±0.84	—*	8.87±0.89	—	9.85±0.44
A	不 実 行 者	14.03±0.74	14.67±0.71	18.24±2.55	—	—	—	14.54±0.51
B	常 時 実 行 者	10.42±0.84	10.83±1.40	21.35±5.35	—	—	—	11.20±0.92
C	計 画 的 中 断 者	5.63±0.58	9.25±0.64	9.17±1.84	—	—	—	8.30±0.51
D	そ の 他 の 中 断 者	9.22±0.88	9.33±0.86	—*	—	—	—	9.45±0.62

* 一件のみ、その妊娠率は 20.0—29.9% の階層に属する。

また第六表は貧富階級別ならびに実行形態別に妊娠率を計算したものであるが、この第二次報告においては上記の妊娠危険期間百年に対する妊娠数を見るかわりに排卵百回に対する妊娠数が計算されている。本表についてみると、白人不実行者の妊娠率は各経済階級を通じてほとんど実質的に近似している。最大の差は普通と富裕の間であり、3.38±1.05 となるが統計学的に無意味であり、次の普通と貧との間の差 2.41±0.60 は統計学的には有意だが特殊の生物学的意味をもたせうるほど大きな差ではない。貧富階級間に生物学的意味での妊娠力の差がないということは一般の先入見に反対するものであるが、しかしこの結果はエディンガストックホルム人口について行つた観察(ロンドンの世界人口会議における報告)とも一致することをパールは告げている。また同じく白人について避妊による妊娠率の低下割合をみると、C 計画的中断者は不実行者にくらべてその妊娠率を五七%低下させており、その内とくに富裕階級者にあつては同階級の不実行者に比し低下率は七〇%に及んでいる。これに対し、B 常時実行者と D その他の中断者の合計においては、低下率は約三五%に止まり、不注意や無知な努力が多く行われていることを思わせる。なお、実行者についても各実行形態別にみると貧富階級による差異が極めて少なく、ほとんど近似の数値を示していることが注目せられよう。最後に黒人についても少数観察による制限内ではあるが同じ傾向がよく認められる。また黒人の不実行者の妊娠率は白人のそれと近似しており、自然生物学的妊娠力の同一性を

ここにも重ねて確認させている。

三、ニューヨーク及びシカゴ両市についての報告

とくにニューヨークおよびシカゴの両市の合計七、五四〇件についての集計報告から主要な結果の一部を再編表示すれば第七表のとおりである。妊娠経験一回の者と二回以上の者とを分けて観察している点が新しい。蓋しこれら二つの集団間には著大な差異があるからである。妊娠経験一回の者とは産院訪問者の前歴を捉えたこの調査にあつては未だ一度も妊娠経験のなかつた者をいうこととなるわけである。

両市を白人婦人について比較すると普及率はシカゴ、実行効果度はニューヨーク市の方が高い。またわれわれにとくに興味のある点は非合法的墮胎の割合が避妊不実行者よりも寧ろ実行者の方に遙かに高いことで、総流早死産 (fatal reproductive wastage) 中この非合法的墮胎の占める割合は白人婦人についてみるとニューヨーク市で二一・〇% (とくに妊娠経験、二回以上の避妊実行者においては二九・七%)、シカゴ市で一五・一% (妊娠経験二回以上の避妊実行者においては二〇・〇%) に及んでいる。

その二、ステイタス及びノ

ートシユタインの調査

パールの創意にさらに改良を加え、同じく主として都市の下層市民階級の避妊普及状況を精査したものはミルバンク記念財団人口問題研究部によ

第7表 妊娠経験回数別実行不実行者別妊娠率その他

	ニューヨーク市		シカゴ市	
	白人	黒人	白人	黒人
——実行および不実行者数——				
a 妊娠経験1回の不実行者	748	151	629	29
b 同 実行者	476	21	868	12
c 妊娠経験2回以上の不実行者	868	252	600	45
d 同 実行者	1,328	107	1,354	52
計 (a~d)	3,420	531	3,451	138
——妊娠危険期間100年につき妊娠数——				
a 妊娠経験1回の不実行者	195.4	144.9	123.6	192.1
b 同 実行者	69.5	63.4	64.8	67.4
c 妊娠経験2回以上の不実行者	109.4	94.2	84.2	103.2
d 同 実行者	68.0	101.0	62.8	93.7
計 (a~d)	84.6	99.0	70.7	99.9
——妊娠率の低下割合(%)——				
b 妊娠経験1回の実行者	64.4	56.2	47.6	64.9
d 同 2回以上の実行者	37.8	-7.2	25.4	9.2
——妊娠100につき流早死産数——				
a 妊娠経験1回の不実行者	3.5	6.0	2.2	0
b 同 実行者	2.1	4.8	0.9	0
c 同 2回以上の不実行者	16.0	14.4	13.2	18.8
d 同 実行者	14.2	13.5	13.4	16.4
計 (a~d)	13.3	13.1	10.9	15.9
——妊娠100につき非合法墮胎数——				
a 妊娠経験1回の不実行者	0.3	0	0.3	0
b 同 実行者	0.4	0	0	0
c 妊娠経験2回以上の不実行者	1.8	0.3	0.7	2.2
d 同 実行者	4.2	2.2	2.7	0
計	2.8	0.9	1.6	0.9
——婦人100人につき非合法墮胎数——				
a 妊娠経験1回の不実行者	0.3	0	0.3	0
b 同 実行者	0.4	0	0	0
c 妊娠経験2以上の不実行者	6.9	1.2	2.2	8.9
d 同 実行者	13.9	9.3	7.8	0
計	7.3	2.4	3.5	2.9

つて進められたステイックス及びノットシユタイ
ンによる調査は、一九三二年ニューヨーク市ブ
ロックス区在住者で同市の産制臨床調査局 Birth
Control Clinical Research Beaureau を訪れた
婦人について調査されたものである。参照文献は
左のとおり、

Regime K. Stix and Frank Notestein, Effec-
tiveness of Birth Control, a Study of Con-
traceptive practice in a Selected Group of

New York Women (The Milbank Memorial
Fund Quarterly, Vol. XII, No. 1, Jan. 1934)

ibid., Effectiveness of Birth Control, A
Second Study (ibid., Vol. XIII, No. 2, April
1935)

「産児制限の効果について——ニューヨーク市

の二婦人群を対象とするステイックス及びノット
シユタインの研究」(人口問題研究所研究資料第

六二号、昭和三五年八月)

一、第一次報告

第一次報告は右臨床調査局を訪れた婦人の中そ
の後ひきつづいて一年半にわたり同地に居住して
いた七十四人の婦人についてその一人々々をその
家庭に訪問して調査されたものである。

この選ばれた調査集団の平均婚姻期間は一〇年
以下であつたがその間平均三・二三回の妊娠と二
二六回の生産を経験している相当に多産な婦人群

であつた。また彼女らの三分の二はユダヤ教徒、六分の一がカトリック教徒で、新教徒は僅かに十分の一であつた。また彼女らの半数以上は外国生まれで、米國生れの両親から生まれた者は僅かに十分の六であつた。その年收からみて彼女らの大部分は中流階級および労働者階級に属している者であつた。

調査の目的は調査局訪問前の出産歴および避妊状況を明らかにすることであつたが、これら婦人の九五%は訪問前にすでに彼女らが避妊法と信ずるものを実行していた。四〇%はすでに結婚直後から、また他の四〇%は二度目の妊娠に先立つて実行しはじめていた。その方法の頻度分布をみると第八表のようで、大抵一夫婦あたり一・八種の方法が利用されていたことになる。夫側の負担となる方法が三分の二を占めていることが注意をひく。

第 8 表 方法別利用度数

	実数	%
総 数	1,290	100.0
中絶法	430	33.3
Condom 法	417	32.3
洗滌法	301	23.3
坐薬	77	6.0
その他	63	4.9
方法不詳	2	0.2

その他は定期禁慾法、ベッサリー、子宮帽、ゼリー、スポンジ、子宮内挿作などを含む

またこの調査にあつては前記パールの先例に準じた妊娠率の計算が行われていたが、多少の変更

が試みられている。すなわち妊娠危険期間の計算に婚姻期間から実際の妊娠期間を差し引くほか、更に分娩に費された期間を考慮して各妊娠につき一月あるいはその端数が差し引かれる。したがつて完全な生産および死産については一〇月が差し引かれ、墮胎や流産についてもその実際妊娠期間に加えて更に一月あるいはその端数が差し引かれる。例えば六週間の懐妊後に妊娠中絶を行つたという婦人については端数を加えて合計二月を差し引くというわけになる。すべて月を単位としており、したがつて妊娠九ヶ月目に出生のあつた者については結婚後の一ヶ月が妊娠危険期間として取り扱われている。またこの調査においては二月以上継続した別居または禁欲期間も妊娠危険期間から差し引かれた。また前記パールにおいて実行者・不実行者別に算出された妊娠率はここでは更に詳細に同一人についても避妊行為の有無により実行・不実行期間別に集計されており、いろいろの点で改善の跡はいちじるしい。その結果は第九

第 9 表 実行不実行期間別妊娠率
(妊娠危険期間 100 年)
(につき妊娠数)

	実行	一時的 不実行	常時的 不実行
最初の妊娠	40	444	272
二回目以後 の妊娠	28	325	102
婚姻年数			
0—4	32	322	116
5—9	28	349	96
10—14	24	—*	66
15—19	16	—*	68
20—20	12	—*	53

* 妊娠危険期間 5 年に満たず。

第 10 表 実行者が実行しなかつたとした場
合の想定妊娠数と実際の妊娠数

	常時的 不実行 期間の 妊娠率 (1)	実行者の 妊娠危険 期間(年) (2)	想定妊娠数 (1)×(2)÷100	實際妊娠数
最初の妊娠	272	292.4	795	116
二回目以後の妊娠				
0—4	116	1,342.8	1,558	429
5—9	96	1,342.2	1,289	373
10—14	66	657.5	434	160
15—19	68	194.3	132	32
20—29	53	33.3	18	4
総 計	—	—	4,226	1,114

表のとおりで、一時的不実行期間に妊娠率が著しく高いのは子供が欲しくて実行を一時的に中断した有意的出産の多いことをしめすものである。そこで一時的不実行期間を除外し、常時的不実行期間の妊娠率を基準として実行期間の妊娠率の低下割合をみるために第一〇表のような推定計算が行われる。すなわち実行者の妊娠数を実行者が実行しなかつた想定した場合の想定妊娠数と対比してその減少度をみるわけで、實際妊娠数の想定妊娠数に対する割合は $1,114 \div 4,226 = 26.4\%$ となり、避妊の実行はおよそ七五%の効果があつ

たということになる。

もちろん右は妊娠の起りうべき等しい単位期間における妊娠数の比較であつて、結婚生活の等しい単位期間における妊娠数の比較ではない。そして既に妊娠している者は更に妊娠するということはないが、避妊夫婦は避妊に成功すればするほど妊娠する機会に長く曝されるわけであるから、その全生涯を通じて避妊の実行者は不実行者の四分の一しか妊娠しないというわけではないが、そういう限定された意味ではともかく七五%の効果をあげていたといつてよいことになる。なお、この調査に選ばれた集団は高い生産力をもつていて避妊に極めて熱心な人たちであつたことも記憶せねばならぬ。したがつて一般人口においてもこれと同じ効果度を期待してよいかどうかは別問題である。

二、第二次報告

調査の対象、方法とも前回と同じであるが、前回の七一四名が九九一名に増加されたために信教別などや、詳細な分析が行われた。調査客体の構成にはさして変化はない。信者別にはユダヤ系六七%、カトリック一七%、残りがプロテスタント及びその他(夫婦で信者を異にするものなど)であつた。平均婚姻期間は八・五年、平均妊娠数は三・一四、平均生存子供数は二・三人であつた。また出生地別には外国生まれの者五〇%、米国生まれだが外国生まれの両親から生まれたもの三五%であつた。社会階級別にするとその全家族の四五%は知的勤勞階級に属し、主として牧師および

小売商人であり、五〇%は熟練または半熟練労働者階級に属し、残りの僅か五%だけが非熟練労働者であつた。

第一一表は実行不実行期間別妊娠率をしめしたものであるが、前回よりやゝ観察数が多いだけや、詳細な分析が可能である。とくに一時的不実行期間(すなわち自発的出産者)の妊娠率が婚姻年数の変化にかゝりわりなく同一の値をしめしていることは妊娠力なるものが妻の年令や妊娠の順位とは無関係に一定したものであることをしめすものとして注目される。事実またこれらの一時的避妊中断者の五〇%は一月以内に、また七五%は三月以内に自ら欲する妊娠をえているという。また避妊方法別にその利用頻度、妊娠率、妊娠率低下の効果度などをみると第一二表のようで、一般大衆的避妊法としては中絶法とコンドームが

第 11 表 実行不実行期間別妊娠率
(妊娠危険期間 100 年につき妊娠数)

	実行	一時的 不実行	常時的 不実行
最初の妊娠	41	469	268
二回目以後の妊娠	27	434	105
婚姻年数	0-4	32	420
	5-9	27	453
	10-14	24	414
	15-19	16	—
	20-29	9	—

第 12 表 避妊方法別にみたその利用度
数割合、妊娠率および妊娠率低下割合

利用度	妊娠率 (妊娠危険 期間100 年につき 妊娠数)	効果率 (不実行期間に 対する%)
コンドーム	31.5	19
中絶法	36.4	29
以上二者併用	14.6	28
洗滌法	5.4	53
その他	12.2	33
計	100.1	27

(備考) 妊娠率は第2回目以後の妊娠に関するもの。

多く、又その効果もこの両者に高く、ことにコンドーム使用において最も高いことがしめされている。

なおこの第二次報告で行われた信教別の集計はわれわれにさして興味がないが、一時的な不実行期間の占める割合はユダヤ教徒に最も高く、合理的計画的な実行者が多いことをしめしており、カトリック教徒において最も低い。また妊娠率には信教別にさしたる有意義な差異はない。

以上の結果にもとづいてとくに報告者は次の諸点を要約特記している。

一、ほとんどすべての婦人は臨床調査局訪問前に避妊を実行していた。彼女らの妊娠の半分は偶発的なものであつたが、ほぼ五分の一は自発的に希望されたものであつた。

二、彼女らが自ら望んで避妊を中断したときに

は婚姻後一〇年以上たつた者も初婚者と同じような速さで妊娠した。妊娠力は妊娠年令期間中は年令や妊娠順位の増加につれて決して減少してない。

三、全婚姻期間を通じて避妊は妊娠率を低下させている。

四、どの避妊方法においても妊娠率は婚姻期間の増加につれて減少している。

五、避妊の効果度は方法別に差異があり、最高のコンドームで八三%、最低の洗滌法で五二%であつた。

六、どの方法についても、カトリック教徒によつて利用された場合は他の信教群の場合よりも効果度が低く出ている。逆にユダヤ教徒によつて利用される場合が最も効果が高かつた。

その三、シンシナチにおける

ステイックスの調査

この調査は同じく前記ステイックス女史の手になるもので、アメリカにおける避妊指導医療施設の先駆であつたシンシナチ市の母性保健相談所 Maternal Health clinics が一九二九年一月開設以来一九三四年末までに受けつけた患者二、四三九人のうち一、六二一人について、右相談所訪問前と訪問後にわたりその状況を精査したものである。

右調査客体の出産力をみると五才未満の平均子供数においてこの地方の一般人口に比し約二倍の数値をしめし、とくに多産な集団であることは前と同じ。夫の職業についてみるとその八〇%は筋

肉労働者であり、当人たちもその七五%は結婚前に工場、事務または家事労働に従事していた労働婦人であつた。経済状態からみると総数の二五%が被救護者で、つまり都市人口の中下層を代表するものとしてよ。

参照文献は左のとおり、

Regime K. Six Birth Control in A Midwestern City (Milbank Memorial Fund Quarterly, Vol XVII, No. 1, 2, & 4, Jan., April, & Oct 1939)

一、相談所訪問前の経験について

第一三表は社会階級別に相談所訪問前に利用さ

第 13 表 社会階級別にみた利用避妊方法別妊娠危険期間の割合

全危険期間(年)	総数	一般勤労者	労働者	被救護者
	6,498.4	933.6	4,061.4	1,503.4
利用避妊方法				
コンドーム	23.9	38.3	23.9	14.6
中絶法	35.8	29.6	35.3	41.2
洗滌法	23.0	15.1	22.2	30.3
その他	17.3	16.9	18.6	13.9
計	100.0	99.9	100.0	100.0

れていた避妊方法の利用割合をみたものであるが、大衆的避妊法としてコンドームと中絶法とが慣用されていることは前調査結果と同じ。とくに社会階級別にみると両者の中コンドーム使用は一般勤労者 White color Workers において高く、筋肉労働者 Manual Workers ならに被救護世帯と社会階層を下にしたがつて中絶法の利用度が高く、なつていことが注目される。

右実行期間の妊娠率を社会階級別および避妊方法別にみると第一四、一五、一六表のよう、社会階級別には一般勤労者階級において、避妊方法別にはコンドーム利用者において妊娠率は最も低く、したがつて一般勤労者がコンドームを使用する場合に最も低いこととなる。

妊娠率の計算法は前段と同じであるが、避妊効果の測定の基本とすべき不実行期間の妊娠率についてはステイックス女史はこの調査においては次のような計算法を採用した。すなわちなるべく同じ条件下の実行期間と不実行期間とを対照することを主旨として、最初の妊娠までの不実行期間妊娠率、又その後の妊娠においては婚姻年数〇―四年の不実行期間妊娠率の算出については、結婚後第五年目までに実行者となつた者の不実行期間をとり、また婚姻年数五―九年の不実行期間妊娠率については結婚後五―一〇年間に実行者となつた者の不実行期間をとる。たゞし婚姻年数一〇年以上の場合については観察数が過小となるため不実行者をも含めた全数が利用される。

そのようにして算出された基準妊娠率すなわち不実行期間の妊娠率は第一七表のとおり、またこ

第 14 表 避妊実行者の社会階級別妊娠率

	総数	一般勤労者	労働者	被救護者
最初の妊娠	70	59	66	138
爾後の妊娠	55	44	53	68
婚姻年数	0—4	12	54	78
	5—9	53	40	51
	10—14	50	33	48
	15—29	49	38	48

第 15 表 避妊実行者の避妊方法別妊娠率

	コンドーム	中絶法	洗滌法	その他	
最初の妊娠	25	103	126	45	
爾後の妊娠	23	61	87	45	
婚姻年数	0—4	29	65	92	47
	5—9	19	59	85	46
	10—14	22	58	81	43
	15—29	13	59	77	36

第 16 表 社会階級別・避妊方法別妊娠率

	一般勤労者	労働者	被救護者
総数	46	53	69
コンドーム	15	22	40
中絶法	59	60	68
洗滌法	108	87	89
その他	37	42	60

第 17 表 基準妊娠率 (不実行期間の妊娠率)

	妊娠危険期間(年)	妊娠数	妊娠率
最初の妊娠	307.2	629	205
爾後の妊娠			
婚姻年数	0—4	385.2	475
	5—9	101.1	127
	10—14	150.6	123
	15—29	108.9	77

第 18 表 避妊効果率 (妊娠率の低下割合%)

	総数	一般勤労者	労働者	被救護者
総数	50.2	63.5	54.2	38.0
コンドーム	80.9	88.3	81.6	64.5
中絶法	45.4	52.1	47.4	36.8
洗滌法	25.2	16.0	27.6	23.2
その他	61.4	70.0	63.4	46.6

れを基準として計算された社会階級別および避妊方法別の避妊効果(妊娠率の低下割合)は第一八表にみるとおりであつた。避妊効果がコンドームにおいて最も高く、洗滌法において最も低く、これは前段の調査報告の場合と同様である。

なおこの調査は避妊実行不実行別に妊娠が如何なる終末(生産、流死産、その他)をつけているかを集計している。その結果は第一九表および第二〇表のとおりで、避妊実行期間(すなわち大体において避妊実行者)の方が非合法的墮胎に訴える割合が遙かに高いことをしめしており、非合法

的墮胎の割合は社会階級別にも避妊の普及度と一致して増加していることがしめされている。すなわち避妊に熱心な者ほどその失敗を非合法的墮胎によつて補足しようとしていることをしめすものであるが、しかしこの事実はまだ適にいえば最初から非合法的墮胎に訴えようとする者は極めて少ないということにもなる。

二、相談所訪問後の経験について

この調査は、以上相談所訪問前の経験を調査すると同時に、さらに訪問後平均は四〇カ月の

経験についても調査しているところに前諸調査にみられない特色があり。避妊相談所の技術的指導の効果をはじめて科学的究明の論題にのぼせたものといつてよい。

このシンシナチ相談所によつて勸奨された避妊法はベッサリーとジャーリー The occlusive vaginal diaphragm with a spermicidal jelly を併用するもので(以下指導避妊法とよぶ)、捉ええた被調査者一、六二一人のうち四六%のものは完全に指導避妊法を実行していたが、五一・四%のものはその実行を中断し乃至は他の避妊法に乗りか

第 19 表 避妊の実行期間別にみた妊娠の結末

	総数	不実行期間	実行期間	不詳
出生の割合 (%)	81.9	89.3	75.8	93.8
非合法墮胎の (%)	7.5	1.2	12.6	2.1
その他の消耗の (%)	10.5	9.5	11.6	4.1
計	99.9	100.0	100.0	100.0

第 20 表 社会階級別にみた妊娠の結末

	総数	一般勤 労者	労働者	被救護者
出生の割合 (%)	81.9	76.7	81.4	84.8
非合法墮胎の%	7.5	13.1	8.1	4.5
その他の消耗の%	10.5	10.2	10.5	10.7
計	99.9	100.0	100.0	100.0

第 21 表 相談所訪問後の妊娠率

	総数	一般勤 労者	労働者	被救護者
A 指導避妊法完全実行者				
最初の妊娠	3	3	5	—
爾後の妊娠	9	6	8	15
婚姻年数	0—4	12	10	28
	5—9	9	3	16
	10—14	8	8	10
	15—29	8	4	11
B 同上, 不完全実行者				
総数	36	10	36	60
C その他の避妊法実行者				
総数	28	16	27	36
コンドーム	10	6	9	17
中絶法	38	24	37	47
洗滌法	36	30	40	31
その他	21	10	18	38

第 22 表 相談所訪問後の避妊効果率

	総数	一般勤労者	労働者	被救護者
総数	85(52)	93(64)	85(54)	76(38)
指導避妊法	90(—)	95(—)	90(—)	82(—)
完全実行者	92(—)	96(—)	92(—)	85(—)
不完全実行者	64(—)	91(—)	62(—)	35(—)
その他の避妊法	72(52)	86(64)	73(54)	63(38)
コンドーム	91(81)	95(88)	91(82)	85(65)
中絶法	62(45)	80(52)	64(47)	52(37)
洗滌法	63(25)	71(16)	59(28)	68(23)
その他	78(61)	91(70)	82(63)	57(47)

(備考) 括弧内は相談所訪問前の数傾をしめす。

えており、二・六%のものは最初から全然指導に従わなかった。

いま指導避妊法の完全実行者、不完全実行者および他の避妊法の実行者別にその妊娠率をみると第二一表のようで、指導避妊法の完全実行者の妊娠率が各社会階級を通じて極めて低くなっていることが注目されよう。たゞしその他の避妊法に訴えた者の妊娠率も相談所訪問前のそれより総体的に低下しているのは各自が自分の最も好適とする方法を選択する結果と考えられる。因みに相談所訪問前後の利用避妊法の異同をみると、指導避妊

法を採用したものの五三%、訪問前と同じもの二七・五%、訪問前と異なるもの一九・五%という割合になっている。

なお右の妊娠率を前記基準率に対照して実行効果を見ると第二二表のとおりで、相談所訪問後の妊娠率の低下割合は総括して八五% (訪問前は五二%)、指導避妊法の完全実行者にあつては九二%、その内とくに一般勤労者においては九六%という数値をみせている。たゞしその他の避妊法の実行効果もいちじるしく向上していることが観察せられ、指導避妊法の不実行者の多かつた事実

とあわせ、各自の特殊事情を考慮しない劃一的方法の勧奨について一つの問顔を提起しているという。

三、劃一的指導法の当否について

右の問顔を提起にしたがいがスティックス女史はさらに相談所による劃一的な指導法の妥当性を検討するために種々の観点から相談所訪問後の事情について分析集計を試みている。第二三表は指導避妊法の実行期間別の人員割合を解剖学的異常の有無別に分析したものであるが、ベッサリーの装置

第 27 表 指導避妊法とその他の避妊法との別にみた相談所訪問後の住宅事情別および妊孕力別妊娠率

妊娠回数	指導避妊法		その他の避妊法	
	一室 2 人以上	同 2 人未満	一室 2 人以上	同 2 人未満
総 数	28	5	42	21
2 回以下	8	1	17	6
3—5 回	19	5	31	25
6 回以上	21	13	52	31

第 28 表 指導避妊法の実行中に発生した偶発的妊娠の発生理由の度数割合

理 由	総数	一般勤労者	労働者	被保護者
技術上の過失	34.3	33.3	31.9	38.4
下手な装置法	6.9	7.4	9.4	5.8
器具使用の省略	37.5	29.6	39.3	37.2
器具の欠陥	7.7	7.4	7.4	8.1
その他及び不詳	12.7	22.2	14.1	10.5
計	100.1	99.9	100.1	100.0

第 29 表 指導避妊法実行者の実行経過期間別妊娠率

経過期間(月)	総数	一般勤労者	労働者	被保護者
1 — 3	15.4	9.6	14.4	18.4
4 — 6	13.6		14.4	18.4
7 — 12	10.3	4.9	10.1	15.2
13 — 24	7.3	4.4	5.4	15.2
25 — 36	4.1	2.4	2.7	8.8
37 — 48	3.0			

第 30 表 各種避妊法に対する夫妻別好悪割合 (%)

	ベッサリーとジョリー		コンドーム		中絶法	洗滌法
	夫	妻	夫	妻		
好む又は無関心	87.5	87.5	11.4	11.4	12.3	84.6
好まざ	12.5	12.5	88.6	88.6	87.7	15.4
好む又は無関心	80.2	80.2	54.5	54.5	61.5	84.7
好まざ	19.8	19.8	45.5	45.5	38.5	15.3

ていることとなる。すなわち指導避妊法の技術的優位を物語っているが、これら指導避妊法実行者のみについてその偶発的妊娠の発生理由を分析してみると第二八表のとおりで、技術的過失によるもの(三四・三%)と避妊具使用の省略によるもの(三七・五%)でそれぞれほぼ三分の一以上をしめており、技術的な不慣れが相当に影響していることがわかる。したがってこれらの指導避妊法実行者の妊娠率を実行経過期間別に集計してみると第二九表のとおりで、実行経過期間の増加につれて妊娠率が著しく低下していることが観取され

よう。なお各種の避妊法に対する好悪の答を夫妻別に集計したものは第三〇表のようで、夫妻双方から忌避されているものは一つもないが、しかし双方から受け入れられているものも一つもないわけになる。双方に比較的多く受け入れられるものは指導避妊法と洗滌法であり、夫妻間の差異の甚しいのはコンドームと中絶法である。男性側の負担となるこの二つの方法に対してはいくまでもなく夫の嫌悪割合が高いが、しかし妻のこれを嫌悪する割合も他の方法より高く出ている。

以上、相談所訪問後の実状調査をみると、ほとんど凡ての者(九八%)に指導避妊法が推奨されたが、それを放棄した者は極めて多く、その放棄は訪問後三月以内におこっており、一年後になお指導法に従っていた者は要避妊者の五二乃至七一%に過ぎなかつた。放棄理由の最も大きなものは住宅事情であつたが、その実行継続期間の差異には社会階級別および教育程度の相異も観取される。指導避妊法を放棄した者の三分の一は新規用品の入手難であつたが、ほぼ半数に近い者はその不快感、使用難、または使用の煩雑さを理由とし

ている。避妊の失敗を理由とするものは僅かに九%に過ぎなかつた。

指導避妊法の技術的優秀さはいろいろの面から確認されたが、物的ならびに人的条件の如何によつてその効果には多少の差異があり、効果が最も低かつたのは、(1)訪問前の出産力が高く且つその避妊行為にも効果をあげていなかつた婦人、(2)一室に二人以上も生んでいるような悪い住宅事情の下にあつた婦人、および(3)ベッサリーの装置に不便な解剖学的異常をもつていた婦人たちであつた。

これらの諸結果は現在相談所の採用している調一的指導方法の当否について一つの政策的反省を強要するものであるとともに、逆に従来とかく効果があつたといわれた避妊法はとくにその方法を好みそれを慎重に使用する者にとつては極めて効果の高いものであることを確認させるものといえるよう。

移民と経済開発

— I・L・O・移民予備

会議を中心として —

黒田俊夫

I 人的資源計画と移民

国際労働機関の国際的移民に関する活動をのべるに當つて、まづ同機関の一般活動並びに人的資源計画を概説して、移民活動との関連を明らかに

しておこう。

国際労働機関は(I・L・O・)元來一九一九年に国際連盟の部分機関として成立したものであつて、第二次世界大戦で国際連盟が崩壊するに至つた後、この機関は独立機関として残存を続けたのであるが、その後連盟に代つて新しく生誕した国際連合の専門機関として緊密な協調関係を結んで極めて活潑な活動を展開している。

このI・L・O・の最近における活動中最も調期的なものは Manpower Programme と称せられる人的資源計画である。もつともI・L・O・が人的資源問題に関心をもちつてこれの対策を考究するに至つたのはその歴史と共に古く、職業紹介機関の設置や失業対策についての国際條約案を採択し世界の人的資源問題の解決に貢献してきたのである。しかしながら、このI・L・O・の過去における事業は、具体的には国際的労働基準の設定や労働問題の調査研究、或は国際労働に関する情報収集、通報等の如き技術的な問題に対する解決策の提示や調査研究であつて、現実に各国におけるこの問題に対して貢献するというような積極的な実践的な機能は果しえなかつた。

また思想的にみても、I・L・O・が創設されて以降における世界的恐慌と長期的停滞に基く大量の失業が当時の世界各国の最も深刻な問題であつた結果、I・L・O・の考え方も人的資源問題は失業問題として提起され、公共事業の国際的協力をもちつてその解決策としたのである。

しかるに、戦時中並びに戦後における各国特に欧米先進国の経済政策は、ケインズ雇用理論を背

景として、かつての公共事業的失業対策論から完全雇用政策論に転換するに至つたのであるが、これに呼応する如くI・L・O・の人的資源対策は国際的な労働再配分に基く経済開発、生活水準の向上を期する「人的資源計画」となつて其現するに至つたのである。従つてこの「計画」は卅年代のI・L・O・の人的資源対策とは、理念的な側面からみても、失業対策という消極的な立場から、経済発展のための計画的雇用組織の樹立という積極的な意義をもつに至ると共に他面においては、このような新意義からして当然の帰結であるが、かつての單なる調査研究或は勧告の段階から、現実の實行方法或はこれがための指導援助を行うという実践的な任務を持つに至つた点において、まさに調期的といふるのである。

以上の如くI・L・O・の世界の人的資源問題解決に対する積極的な責任と指導的地位が始めて明らかにされるに至つたのは一九四四年のフィデアルフイア宣言であつて、次いで一九四八年三月と十二月の理事会においては実行政策が審議決定された。そして一九四八年三月には理事会の決定に基いて歐洲において歐洲經濟委員会と提携して歐洲諸国における職業安定、青年及び成年労働者の教育、移民手続等について活動を開始し、また同年十二月には国際連合社会經濟理事会のアジア・極東・ラテンアメリカ經濟委員会よりこの分野における活動に対し協力を要請せられるに至つたのである。

I・L・O・の人的資源計画は以上の如く戦後急速に世界の各ブロックに対してその他の国際諸機